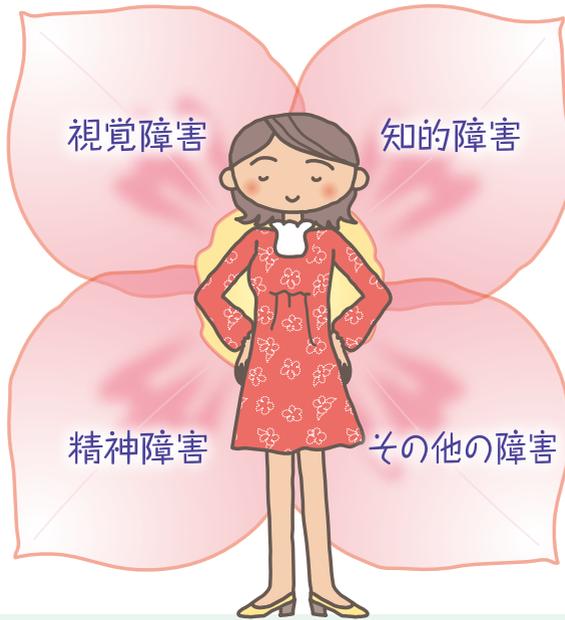


盲重複障害について

全国盲重複障害者福祉施設研究協議会

盲重複障害について



盲重複障害とは、例えば視覚障害と知的障害、その他随伴障害（知覚運動障害・てんかん・聴覚障害・精神障害）が重複し、重度化した障害のことを言います。

また、成長期に適切な対応がされなかったために生じる「二次障害」、すなわち作られた障害が加わり、重度化するケースもあります。

受障時期が早期であればある程、視覚経験が無い・または少ないために、成長発達に必要な視覚情報が得られません。その結果、生活上の様々な場面でマイナスに作用し、体験不足による不適應状態が目立ってしまいます。加えて知的面での理解力や判断力にも障害が見られる場合、情緒が不安定となり、適應障害に陥る事もあります。

このように盲重複障害の特徴は、障害が「 $1 + 1 = 2$ 」のような単純な足し算ではなく、相乗作用によってそれぞれの障害が複雑に絡み合った状態といえます。それは同時に、支援の困難性も増す事であり、

CONTENTS

1	移動と動作	P4
2	日常生活	P7
3	コミュニケーション	P11
4	その他の特徴	P12



障害の程度を画一的に判断することが極めて難しい状態といえます。

しかし、誰もが素晴らしい才能を有しており、周囲の環境や専門的な支援により、その才能を必ず開花させることができます。盲重複障害を持つ人の支援は、2～3年で成果が出るものではなく、個々の障害状況に合わせて、5年・10年と長期的な支援が必要です。個人の可能性に着目し、尊厳を守り、その人のライフステージを通じた支援や環境を、どのように設定するかが非常に重要となります。障害の特性を理解し、良き環境を提供することで、社会参加を保障する事ができるのです。

本冊子で紹介する特性は、人によって違いはありますが、日常生活でみられる内容と共に、その時々において必要な介助や支援の方法について解説しております。盲重複障害を持つ人と関わりを持ち、理解して頂き、適切な支援の一助となることを願っております。

1 移動と動作

歩く

—盲重複障害—

たとえば… こんなことがあります

- どこに何があるのか等、周囲の環境に対する情報の入手が難しいため、行きたいところがあっても一人では行くことができない。
- 道の反対側から声をかけると、声のある方向に進み、横断しようとしてしまう。
- 決まった動作をしてからでないと、次の行動に移れない。
- 歩きながら独り言を言うことがある。また、身体を揺らしたり、回転したりする。
- 他人に接触すると、大パニックや自傷・他害行為に至ることがある。
- 少しの環境の変化でも、その変化がわからず、歩けなくなってしまう。
- 物との距離感や空間に対する理解が不十分なため、歩ける範囲がとても狭い。
- 事故やけがをする場面を見たことが無いため、危険であることがわからずに、危険な所でもどンドンと歩いてしまう。
- 自分から歩くことをせずに、長時間同じ姿勢でたちすくむ。また、突然に走り出してしまうこともある。
- 駅のホームにて、単独で移動する場合や一人でその場に立っている場合、ホームから転落する等の命の危険がある。



だから… こんな配慮をお願いします

- 単独で移動する場合は、見守りを行い、安全の確保が必要です。
- 初めての場所では、わかり易い言葉で、周囲の環境を伝えることが必要です。
- 環境認知や言語の理解が難しい場合は、1対1の付き添い(手引き歩行)が必要です。

1 移動と動作

立つ、座る —盲重複障害—

たとえば… こんなことがあります

- 椅子から立ち上がったたり、座ったりする際に、周囲の障害物や人の存在に気づかずにぶつかってしまう。
- タクシーに乗降する際、車の屋根やドアにぶつかる。
- 椅子に座る、または乗り移る際、椅子の位置や形状（背もたれの有無等）がわからない。
- 座っても直ぐに立ち上がり、じっと座っていることが難しい。
- 座っているときに上半身を前後に揺らしている。
- 特定の場所にこだわり、場所を変えることが難しい。



だから… こんな配慮をお願いします

- 座る場所や位置の情報提供、椅子の形状に触れさせる等の介助が必要です。
- 電車やバス、タクシー等の座席に座る、又は立ち上がる際には、介助者が周囲に対して安全の確保や配慮等が常に必要です。

1 移動と動作

更衣 —盲重複障害—

たとえば… こんなことがあります

- 衣類の色や裏表の識別が難しく、裏表・前後を間違えて着てしまう。また靴下の左右の色柄を間違えてはいてしまい、その事に気づかない。その他、TPOに合わせた服装を選ぶことが難しい。
- 生まれつき視覚に障害がある場合、「見た」経験がなく、見た目の清潔や身だしなみに対する理解が難しい。そのため、シャツや下着の袖が出ていたり、襟が内側に入っているにも気づかない。
- 視覚障害に自閉症が伴うと、季節の理解や衣類の調整が難しく、寒くても薄着のままで過ごし、10月1日や12月1日から突然セーターを着始める等、気温や気候の変化ではなく、カレンダーの「ある時期」で判断してしまう。
- 靴は履けるが、左右を間違えてしまう。また、靴下の踵を足に合わせて履くことが難しい。
- ボタンを自分で止めた経験が少なく、ボタンの付け外しが難しい。
- 新しい衣類の匂いや触感覚が気になってしまう。



だから… こんな配慮をお願いします

- 衣類の着脱には必ず何らかの支援が必要です。
- 身だしなみや清潔に対する支援が必要です。
- 本人の状況に合わせて、着やすい服を選ぶことが必要です。
- 介助者が、季節にあった衣類の調整をすることが必要です。

2 日常生活

飲食 —盲重複障害—

たとえば… こんなことがあります

- テーブル上のお皿の位置や食事内容がわからないので、食べ残しや食べこぼしに気がつかない。
- 目で見て量を確認することができないため、醤油やソース等の調味料を食事内容に合わせて使用することが難しい。
- 適量という言葉を理解することが難しく、食べ物を口にたくさん頬張り、上手く咀嚼できずにむせてしまったり、咀嚼をせず飲み込んでしまうことがある。
- 吐くまで食べてしまうことがある。
- 好きなものしか食べずに嫌いなものは全くたべない傾向がある。※
※食べ物の好き嫌いが目立ち、単純な偏食ではなく味覚過敏の場合がある。
- 箸やスプーンを使わず、手で掴んで食べる。
- 空腹感を言葉にできず、大声や破壊行為で表現する。
- 魚の骨、果物の種や皮等、何でも口に入れてしまう。
- 服に付いた食べものやテーブルにこぼしたものを食べてしまう。



だから… こんな配慮をお願いします

- 食事内容や位置について、言葉による情報提供と共に、手を添えて確認する等の援助が必要です。
- 個々の状況に合わせて、食べやすくするための配慮が必要です。
- 食事の意味や目的の理解が難しい場合は、常時介助が必要です。
- 適量の意味が分からない場合、のどに食べ物が詰まらないように見守りが必要です。

2 日常生活

排泄

—盲重複障害—

たとえば… こんなことがあります

- 汚れを視覚で確認することが難しいため、排便後のお尻をうまく拭くことができず、下着を汚してしまう（紙で拭く事ができない）。
- 排泄行為の意味や目的をあまり理解していないため、便こね等の遊びにつながる。また、トイレ以外で放尿してしまう。
- 尿意や便意等、自分の生理的な状況を表現することが難しく、トイレの要求が突然となり、失禁につながる。
- 初めて使用する場所のトイレは、環境把握が難しいため、上手く使用できない。
- 障害者用のトイレ内で迷ってしまう。
- 放尿が意思伝達の手段となることもある。



だから… こんな配慮をお願いします

- トイレの要求を訴えることができないことがあるので、行動や表情から判断して先取りした支援が必要です。
- 不慣れなトイレでは、便座の向きや水栓レバー、鍵の使用等、環境把握のための情報提供が必要です。
- 排泄行為の目的や意味がわからない場合は介助が必要です。

2 日常生活

身だしなみ —盲重複障害—

たとえば… こんなことがあります

- 歯の並びや形等を見た経験がなく、適切なブラッシングが難しい。
- 汚れやカビ等を見た経験がなく、歯ブラシが汚れていても気がつかないことが多く、用具の衛生管理が難しい。
- 行為を見て学ぶことができない（模倣学習）ため、うがいが難しい。
- うがいができずに、飲み込んでしまう。
- 「歯を磨く」という行為の意味や目的を理解することが難しく、歯みがきをする意識が少ない。
- 触覚過敏の場合、仕上げ介助として歯ブラシを口に入れることを嫌がる（介助拒否）。
- 口内炎や虫歯等が、食事拒否や不安定行動になってしまう。
- 口腔内の違和感から自傷行為につながってしまう。
- 電気カミソリで充電が切れるまで剃っていたり、少しのヒゲが気になり傷になるまで剃り続けてしまったり、眉毛まで剃ってしまうことがある。



だから… こんな配慮をお願いします

- 歯ブラシの衛生管理を含め、歯の健康や清潔を保つため、定期的な歯みがきの仕上げ介助が必要です。
- 水を口に含むことからはじめ、ぶくぶくうがい、飲み込まないで吐き出す等のトレーニングが必要です。

2 日常生活

入浴

—盲重複障害—

たとえば… こんなことがあります

- 身体の洗い残しや汚れを目で見て確認できず、洗い残しがある。
- 汚れを見た経験がなく、汚れている状態がわからない。
- 身体概念（身体各部位の名称）の理解が曖昧なため、実質的に洗う箇所がわからず、身体を上手く洗えない。
- シャンプー、ボディソープ、洗顔フォーム等、適切な量を見て確認できない。また、適量の意味が理解出来ずにシャンプー、洗顔フォーム等を必要以上に使ってしまう。
- 知覚過敏がある場合、顔を濡らすことや仕上げ介助を嫌がる。
- 水の刺激を好む場合は、シャワーや湯船で遊んでしまい、次の行動に移れない。
- 肌荒れ等の皮膚の異常に気がつかず、悪化してしまう。
- 顔を洗うときに、手で水をすくうことや、石鹸を泡立てること、あかすりやタオルをうまく使用することが難しい。
- シャンプーの泡が耳に残ることが多い。
- 湯船で放尿してしまう。



だから… こんな配慮をお願いします

- 体の清潔を守るため、仕上げ介助または、全面的な介助が必要です。
- 身体を洗う一連の動作を、一つひとつ具体的にトレーニングする必要があります。

3 コミュニケーション

自分の考えや思いを伝えること —盲重複障害—

たとえば… こんなことがあります

- 意志の疎通が日常的に難しく、言葉だけでは伝わらない。
- 問いかけに対しオウム返しが多い。
- 何度も同じ事を言ったり、尋ねたりする。
- 様々な物事に対して見た経験がないため、物事の内容や認識力に乏しい。
言葉だけで理解していることがあり、実態を理解することが難しい。
- 視覚からの情報がないため、自分の置かれている環境が理解できず、その場に応じた会話が難しい。また、その場にそぐわない発言や独り言が多く見られる。
- 様々な経験の幅が狭いため、やりたいこと等の選択肢が極めて少ない（自分の経験値内の選択肢しかない）。
- 自分の欲求や訴えたいことをうまく表現できず、様々な不安定行動（異常行動、破壊行為、自傷・他害行為等）で感情を表現してしまう。
- 思いが伝わらない時に、耳をふさいだり、大声を出してしまう。
- 思い通りにならないと抵抗し、大騒ぎしてしまう。
- 近くの人が注意されていても、自分が注意されていると思いパニックになる。



だから… こんな配慮をお願いします

- 障害状況に合わせて分かりやすい言葉で会話することが必要です。
- 言語表現だけでなく、行動や表情から訴えたいことを判断し、先取りした支援が必要です。
- 視覚障害の他に併せ持つ障害によって、多様なコミュニケーション手段に対応できる専門的な技能が必要です（点字、指点字、指文字、手話、触手話、拡大かな文字）。

4 その他の特徴

暮らしのなかで —盲重複障害—

たとえば… こんなことがあります

- 服薬の意味を理解できず、投薬管理が難しい。
- 汚れている箇所や細かなほこりの確認が難しく、汚れている所をうまく掃除できない。
- 掃除をする行為や動作を模倣学習できないため、掃除機やほうき、ちりと、雑巾の使い方がわからない。雑巾を絞るという行為が難しい。
- 掃除の目的や意味が理解出来ず、掃除をした経験も少ない。
- 洗濯や洗剤について、適量の理解が難しく、タオル1枚でも洗濯機にかけてしまうことや、回らないほど押し込めてしまうことがある。また、洗剤を必要以上に使用してしまうことがある。
- 天気を視覚で確認できないため、外干し、内干しの判断が難しく、また、雨でも洗濯物を外に干してしまう。
- 天候によって洗濯物の乾き具合の理解が難しい。洗濯物は、乾き具合ではなく時間で取り込んでしまったり、濡れているものをタンスに入れてしまったり、そのまま着てしまうことがある。
- 目的・目的地を事前に知らせないとパニックになる。
- いつもの場所に物が置いてなかったりするとパニックになる。
- 通常の予定を変更するとパニックになる。
- 依存心が強く、なかなか新しいことを始められない。
- 新しい環境に慣れるのに時間がかかる。
- 臨機応変な対応が難しい。
- 視覚に障害があると、昼夜の区別がつかず、起きた時点で朝だと認識してしまい、生活リズムが崩れやすい。
(昼夜逆転する場合もある。)



- 痛い所、痒い所を触りすぎて化膿してしまう。
- 病気やけが等、身体の変化を理解することができず、治療ができない状況が多い。特に歯の治療に抵抗を示すことが多いため、全身麻酔での治療となることがある。
- 身体状況の変化を理解することができず、上手く自分の欲求を表現することが難しい。そのため、のどの渇き、空腹感、満腹感等の感情を不安定な言動や行動で表現してしまう。
- 特定の音や声（特定の人の声、赤ちゃんの声、工事の音、運動会のピストル、ブザー等）に不快感を示し、その音が止むまで不安定な状態が続いてしまう。
- 触覚過敏があると、身体に触れられることを極端に嫌い、他者と接触した際に大きくパニックになってしまう。
- 触覚過敏があると、服の素材によっては不快に感じてしまうことがある。そのため、決まった洋服しか着なかったり不快に感じるとすぐに服を脱いでしまう。（特に靴下）
- 手をヒラヒラさせたり、目を押したり、口に手を入れる等の行為がある。
- 危険物であっても、触ったり、口に入れたりしてしまう。



だから… こんな配慮をお願いします

- 盲重複障害者は、様々な感覚的な特徴があり、その人の特性に合わせた支援が必要です。

共に寄り添い、成長を保証する



盲重複障害を持つ人にとって、「楽しいこと」「好きなこと」「得意なこと（才能）」を見出し、興味と関心を創り出してあげることが必要です。そして、自信を持ってできることを見つけることができたら、私たちは、精一杯、褒めて、心地よい達成感を味あわせてあげたいと思います。誰でも、素晴らしい能力を持っています。私たちは、それを見つける努力と眼を持つ必要があります。

盲重複障害者の「自立」は、一つでも多くの日常生活動作ができるようになること、少しでも行動範囲が広がることです。ほんの小さなことの積み重ねから作り上げられるものです。その自立を阻むものが、情緒不安定です。盲重複障害者の支援は、情緒障害・適応障害の改善が中心となります。利用者と寄り添い、共に生活する中で信頼関係を築かなければ盲重複障害者の支援は成り立ちません。

視覚障害に自閉症が加わった場合には、自閉症の特徴が「相手の立場を理解することが難しい」「同じ仕事でも場所が違えば、意味を失いなくなる」「相手がどのように思っているか考える事が苦手」「メモをするように視覚的に記憶する」「視覚的情報を手がかりに環境に適応しようとしている」といったことがありますので、言葉がとても重要になります。

私たちの支援には、「予測のできる環境が必要であること」「日課、習慣等が基本にあること」「生活のスケジュールやパターンがあること」（物理的構造化・スケジュールの構造化）が必要であり、理解できる言葉掛け、意味あるコミュニケーションが重要となります。私たちは、その障害の特性を十分に理解し、盲重複障害者を混乱させない言葉掛けや良き環境を提供することが大切です。それが、盲重複障害者の成長を保障する事であり、私たち全国盲重複障害者福祉施設研究協議会の使命です。

盲重複障害者の福祉サービス利用のお問い合わせ

	法人名	施設名	住所／連絡先
北海道	富門華会	第二富門華寮	059-1434 北海道勇払郡安平町早来富岡129 TEL：0145-22-2916 FAX：0145-26-2660
	豊浦豊和会	豊浦やまと光星園	049-5402 北海道虻田郡豊浦町字大和225-3 TEL：0142-86-1144 FAX：0142-86-1129
茨城	常陸青山会	光風荘	315-0003 茨城県石岡市谷向町13-23 TEL：0299-22-5811 FAX：0299-22-2577
栃木	善光会	とちぎライトセンター	321-3236 栃木県宇都宮市竹下町1200 TEL：028-670-3171 FAX：028-670-3173
千葉	愛光	リホープ	285-0807 千葉県佐倉市山王2-37-9 TEL：043-484-6391 FAX：043-484-6396
		めいわ	
		ルミエール	
東京	東京光の家	光の家新生園	191-0065 東京都日野市旭が丘1-17-17 TEL：042-581-2340 FAX：042-581-9568
		光の家栄光園	
	武蔵野会	小平福祉園	(仮施設 ※H25.7～H27.9迄) 202-0005 東京都西東京市住吉町6-14-7 TEL：042-438-6806 FAX：042-438-6807
山梨	山梨ライトハウス	青い鳥成人寮	400-0064 山梨県甲府市下飯田2-10-1 TEL：055-224-5060 FAX：055-224-5064
静岡	白翁会	光陽荘	439-0005 静岡県菊川市潮海寺682-1 TEL：0537-36-5051 FAX：0537-35-5870
福井	光道園	ライフトレーニングセンター	916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1 TEL：0778-62-1234 FAX：0778-62-0890
		ライトワークセンター	
		ライトホープセンター	
		光が丘ワークセンター	
滋賀	青い鳥会	彦根学園	522-0201 滋賀県彦根市高宮町2671 TEL：0749-22-2266 FAX：0749-22-9767
京都	京都視覚障害者支援センター	洛西寮	610-1111 京都府京都市西京区大枝東長町1-67 TEL：075-333-0171 FAX：075-333-0172
大阪	日本ライトハウス	日本ライトハウス きらきら	538-0042 大阪府大阪市鶴見区今津中2-4-37 TEL：06-6961-5521 FAX：06-6968-2059
島根	島根ライトハウス	しののめ寮	699-0403 島根県松江市区道町西来待2074-1 TEL：0852-66-7772 FAX：0852-66-7773
岡山	岡山県視覚障害者協会	岡星寮	703-8235 岡山県岡山市中区原尾島4-17-37 TEL：086-272-1072 FAX：086-271-3372
長崎	文珠会	常明園	859-3808 長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1465 TEL：0957-47-1311 FAX：0957-20-1025
宮崎	エデンの園	エデンの園	880-1114 宮崎県東諸県郡国富町大字三名2621-5 TEL：0985-75-4936 FAX：0985-75-1160



盲重複障害を持つ人の特徴は、100人100通り。
特異な言動や表現は、私たちに送るサイン。
このサインをどのように受け止めるか、理解するか、
支援者に求められています。

内容に関する問合せ先

全国盲重複障害者福祉施設研究協議会

〒191-0065 東京都日野市旭が丘1-17-17（社会福祉法人 東京光の家内）

TEL：042-581-2340 FAX：042-581-9568

E-mail：jm@mouchoufuku.skr.jp

URL：http://mouchoufuku.skr.jp/

○無断転載・複製を禁じます。○本冊子は、環境に優しい印刷用紙と植物油100%インキを使用しています。